

株式会社共立アイコムでは、「性別・年齢・社員区分の別なく、誰もが就業しやすい、仕事と生活の調和されたワークライフバランス」を目指し、職場環境の整備に努めています。その一環として、平成 18 年 7 月より「次世代育成支援対策推進法」における「一般事業主行動計画」に基づいた取組みを続けています。

この度、取組みの第 5 期として令和 2 年 7 月に掲げた行動計画の一部を見直しました。

令和 4 年 6 月 17 日

1. 計画期間：令和 2 年 7 月 1 日～令和 4 年 6 月 30 日 [2 年間]

2. 行動計画・具体的目標

目標 1 男性の育児休業取得促進に向けた啓蒙の実施

<対策>

令和 2 年 7 月～ 社内報やツールで、全社広報を行う

対象者本人と上長に、制度説明を行い、取得を個別に働きかける

目標 2. 在宅勤務やテレワーク等の場所にとらわれない働き方を拡大させる

<対策>

令和 2 年 7 月～ テレワーク実施者の実態を確認し、数値目標を決める

(テレワーク実施率の向上)

テレワーク実施のメリットデメリットを把握、しきみの改善を行い

全社広報を行う

目標 3. 若年者に対しインターンシップや見学の実施

<対策>

令和 2 年 7 月～ 来社だけでなく web も活用し、地域の高校や専門学校に対し職業理解を促す機会を増やす

インターンシップの内容を新しく検討する